

令和 6 年度三木町環境報告書

1. 三木町環境基本計画 令和 5 年度までの環境指標（数値目標）結果

令和 5 年度（町全域の温室効果ガス排出量は令和 3 年度）までの環境指標（数値目標）結果は別紙 1－1 のとおりである。町全域の温室効果ガス排出量については、環境省が公表している「自治体排出量カルテ」による。

2. 三木町環境基本計画 令和 6 年度の実施状況及び令和 7 年度の事業予定

令和 6 年度の実施状況及び令和 7 年度の事業予定について、別紙 2 に基本目標別の一覧を示す。

また、第 2 期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和 7 年度で終了となっており、令和 8 年度からの新たな総合戦略の改訂に合わせて、令和 12 年度（2030 年度）までの目標の見直し及びロードマップの作成に着手する予定である。

次項より、指標ごとの実施状況及び事業予定の詳細について説明する。

2－1. 基本目標 1. 環境と調和した地域づくりの推進

（1）令和 6 年度の実施状況

ア. 環境学習会・イベントの実施

7 月に、環境学習会の運営等の研修を目的として、香川県主催の「かがわ未来へつなぐ環境学習会」に NPO 法人自然塾ぴょんぴょんのブース出展の手伝いとして参加した。

11 月に、町内の小学生及びその保護者を対象に、三木町クリーンセンター及び三木町浄化センターにて環境教室を実施した。参加者は 5 組 16 名（内、子ども 10 名）であった。

イ. 「広報みき」等による環境に関する情報発信

12 月末までに「広報みき」に環境・脱炭素に関する記事を 9 回掲載した。

ウ. 町民や事業者に向けた「環境保全に関するガイドライン」の策定
調査中である。

（2）令和 7 年度の事業予定

ア. 環境学習会・イベントの実施

①町民もしくは町内事業者向けに県と連携した脱炭素研修イベントの実施

県の支援（講師の派遣等）を利用したイベント実施を検討している。

②町職員への脱炭素研修の実施

包括連携協定を締結している民間事業者との協業による実施を検討している。

③「かがわ未来へつなぐ環境学習会」の参加

令和 6 年度と同様の形で考えているが、意欲のある三木町の団体が見つければ、共同でのブース出展を検討する。

④環境教室の継続実施

イ. 「広報みき」等による環境に関する情報発信

①「広報みき」への記事掲載の継続

②町ウェブサイトでの情報発信の強化

ウ. 町民や事業者に向けた「環境保全に関するガイドライン」の策定

①他自治体の「環境保全に関するガイドライン」の調査研究

2-2. 基本目標 2. みんなで実現するカーボンゼロのまちづくり

(1) 令和 6 年度の実施状況

ア. 町全域の温室効果ガス排出量

住宅用太陽光発電システム等の設置に対する補助金を実施しており、12 月末での補助予定件数は 37 件、補助予定金額は 376 万円となっている。

イ. 町役場の事務事業における温室効果ガス排出量

本庁舎に電気自動車を新たに 1 台導入した。現在、電気自動車は 2 台保有している。

令和 8 年度に完成予定の認定こども園に対して、こども課と調整を行い、約 10kW の太陽光発電システムを導入する方向とした。

ウ. 公共交通利用者数（コミュニティバス等）

令和 6 年 1 月に路線を再編しており、令和 6 年度は新路線で運行している。12 月末でのコミュニティバスの累計利用者数は 7,955 名となっている。

(2) 令和 7 年度の事業予定

ア. 町全域の温室効果ガス排出量

①住宅用太陽光発電システム等設置費補助金の継続実施

②省エネ家電の買い換えを促進する補助事業の実施

国の交付金を活用した単年事業で、エアコン・冷蔵庫・LED 照明器具の買い換えに対する補助金の支給を検討している。町内事業者への優遇措置も盛り込む予定である。

イ. 町役場の事務事業における温室効果ガス排出量

①新設の町有施設に対する太陽光発電システム等の導入促進

②既存施設の改修に対する省エネ化の促進（エアコン、LED 等）

③電力の調達に関する環境配慮契約の導入検討

排出係数の低い電力事業者を選定できるような契約基準を導入できるか検討する。

ウ. 公共交通利用者数（コミュニティバス等）

①新路線でのコミュニティバス運行継続

2－3．基本目標 3. ごみを減らし、資源を大切にすまちづくり

(1) 令和 6 年度の実施状況

ア．ごみ総排出量

生ごみ処理機等の設置に対する補助金を実施しており、12 月末での補助件数は処理機 13 件、処理容器（コンポスト容器）17 件となっている。

株式会社マーケットエンタープライズと協働してリユース事業「おいくら」を実施しており、12 月末での WEB による依頼は 20 件、41 品目となっている。

イ．リサイクル率

本庁舎及びサンサン館みきの 2 か所で、不要になった小型家電の回収を実施している。

令和 5 年度より、蛍光灯の分類を不燃ごみから資源ごみに変更してリサイクル化しており、令和 6 年度も継続してリサイクル化を進めている。

(2) 令和 7 年度の事業予定

ア．ごみ総排出量

①生ごみ処理機等設置補助金の継続実施

②「おいくら」事業の継続実施

③食品ロスに関する啓発活動の実施

国の実施している食品ロス削減月間や県が実施している「30・10 運動」等の取組と連携した啓発活動の実施を検討している。

イ．リサイクル率

①不要になった小型家電の回収の継続実施

2－4．基本目標 4. 自然との共生を目指したまちづくり

(1) 令和 6 年度の実施状況

ア．遊休農地の解消（遊休農地面積/管内の農地面積）

意向調査を通して遊休農地解消の啓発活動を実施している。

イ．鳥獣の捕獲頭数

計画に従って有害鳥獣の捕獲を進めており、12 月末までに 344 頭捕獲している。

ウ．ニッポンバラタナゴの保全

「かがわタナゴ倶楽部」がニッポンバラタナゴの保全活動を行っており、活動に対して補助金による支援を実施した。

(2) 令和 7 年度の事業予定

ア．遊休農地の解消（遊休農地面積/管内の農地面積）

①意識調査による啓発活動の継続実施

イ．鳥獣の捕獲頭数

①捕獲事業の継続実施

ウ．ニッポンバラタナゴの保全

①「かがわタナゴ倶楽部」の保全活動の支援継続

2－5．基本目標 5. 安全で安心して暮らせる生活環境

(1) 令和 6 年度の実施状況

ア．污水处理人口普及率、河川の BOD（新川）

計画に従って、管路布設工事を実施し、普及区域の拡大を進めている。また、令和 6 年度の下水道接続申請数は 12 月末時点で 63 件となっている。

合併処理浄化槽の設置に対する補助金を実施しており、令和 6 年度の補助件数は 56 件となっている。

イ．ボランティア清掃の参加者数

ボランティア清掃者に対して、道具の貸出とごみ袋の支給を実施しており、ボランティア清掃の活動人数は 12 月末でのべ 255 名となっている。

ウ．老朽危険空き家除却支援件数（累計）

空き家の除却に対する補助金を実施しており、令和 6 年度の補助件数は 8 件（累計 43 件）となっている。

エ．公害苦情件数

公害苦情件数は、12 月末で 79 件となっている。多い順に犬猫、野焼き、不法投棄となっている。

不法投棄禁止看板及び犬のフン禁止看板等の貸出による啓発活動を実施している。

猫除けスピーカーの貸出による猫による被害軽減の対応を実施している。

広報みきや防災ラジオにて、不法投棄や違法な野焼きへの注意喚起を実施している。

(2) 令和 7 年度の事業予定

ア．污水处理人口普及率、河川の BOD（新川）

①下水道の普及区域の拡大と接続率の向上の継続実施

②合併処理浄化槽設置整備事業補助金の継続実施

イ．ボランティア清掃の参加者数

①ボランティア清掃支援に関する情報発信の拡充

活動者の意識向上と周辺住民への周知を目的として、申請者へのビブス貸出を追加することを検討している。

②ボランティア清掃の申請のオンライン化

ウ．老朽危険空き家除却支援件数（累計）

①老朽危険空き家等除却支援事業の継続実施

エ. 公害苦情件数

- ①不法投棄禁止看板及び犬のフン禁止看板等の貸出の継続実施
- ②猫除けスピーカー貸出の継続実施
- ③不法投棄や違法な野焼きへの注意喚起の継続実施
- ④飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金の実施

飼い主のいない猫によるふん尿等による被害を削減することを目的に、県補助事業を活用した 3 年間の時限事業として、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する飼い猫の場合より大きい補助額の支援を検討している。